# 地域内交通の導入について

## 1　目的

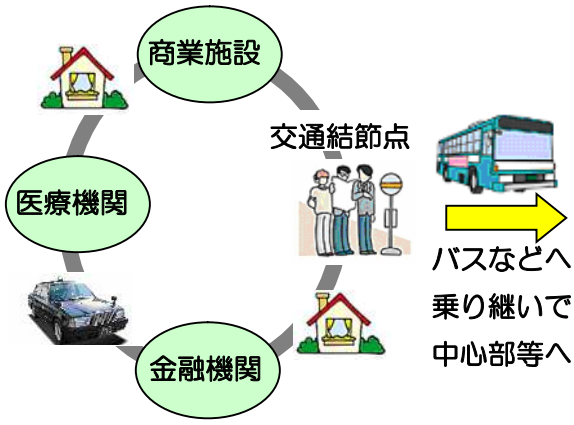
宇都宮市では，超高齢社会や環境問題などに対応するため，公共交通空白地域等において，鉄道やバスに加え，乗合タクシーなどを活用した「地域内交通」の導入に取り組んでおり，これらの様々な交通手段間の連携強化を図ることで，誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指しています。

## 2　地域内を運行する身近な移動手段

地域内交通は，タクシーなどの小型の車両を使い，「地域内」をきめ細かく運行し，商業施設や医療機関など日常生活に必要な移動手段となるものです。

さらに，路線バスなど他の公共交通に乗り継ぐことで，中心部など他地域へ移動することもできます。

≪地域内交通利用イメージ≫




## 3　導入にあたっての基本的な考え方

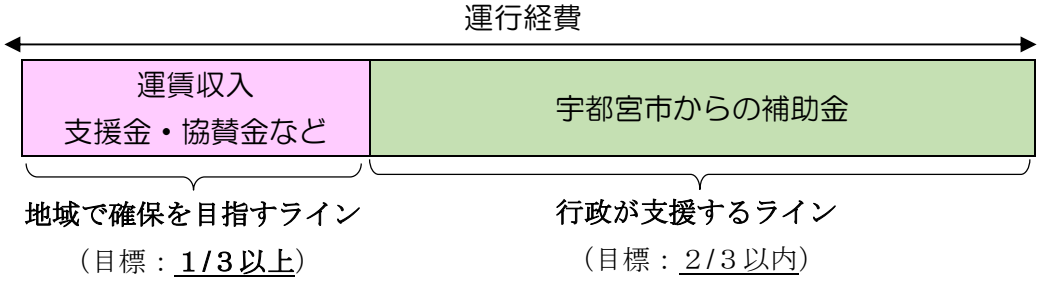
### （１）地域の皆さんの主体的な運営をサポートします

導入にあたっては，地域特性や住民ニーズを把握し，運行内容に反映させることで，誰もが利用しやすく持続的な運行が可能になると考えています。

そのため，自分たちの交通を“つくり”“まもり”“育てる”意識をもって，検討段階から実際の運行に至るまで，地域の皆さんによる運営組織が主体となって取り組んでいく必要があります。市としては，その過程の全てにわたり全力でサポートしていきます。

### （２）地域全体で運行を支えます

運行にあたっては，「運賃収入」のほか，自治会等からの「支援金」や目的地となる商業施設，医療機関などからの「協賛金」を募るなど，地域全体で支えつつ（1/3 以上を目標），運行経費の不足する部分を行政が支援します。




### （３）「地域」「交通事業者」「行政」の三者が連携して取り組みます

地域が主体的かつ持続的に運行・運営できるよう，運行内容の検討や改善のほか，利用促進に関する取組を行政が伴走支援します。

また，安心・安全な輸送サービスの提供に向けた，交通事業との運行委託契約や協議・調整についても行政が全面的に支援するなど，「地域」「交通事業者」「行政」の三者が連携し，一丸となって取り組んでいきます。

## 4　現在の取組状況

# 各地区における取組状況

郊外部全 13 地区及び市街地部の一部（石井地区，明保地区，細谷・上戸祭地区，中央地区，簗瀬地区）において，地域内交通を運行しています。各地区の取組状況は以下のとおりです。※中央地区，簗瀬地区は実証運行中（R8. 3～）

【デマンド方式
：篠井はるな号】
試験運行:H23.11～
本格運行:H24.11～

【デマンド方式：わくわくとみや号】
試験運行:H24.11～
本格運行:H25.11～

【デマンド方式：かみかわち愛のりユッピー号】
試験運行:H25.10～
本格運行:H26.10～

【デマンド方式：さぎそう河内号】
試験運行:H26.2～
本格運行:H27.4～

【デマンド方式：くにもとふれあい号】
試験運行:H23.10～
本格運行:H24.10～

【デマンド方式：とよさとまほろば号】
試験運行:H28.3～
本格運行:H29.3～

【デマンド方式：城山孝子号】
試験運行:H22.12～
本格運行:H23.12～

※城山地区については，古賀志で先行的に導入していたが，H30.3 から全 25 自治会で運行開始し，「古賀志孝子号」から「城山孝子号」へ名称変更

【デマンド方式：ひらり号】
試験運行:H28.3～
本格運行:H29.3～

【デマンド方式：板戸のぞみ号】
試験運行:H21.4～
本格運行:H22.4～

【ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾎﾟｲﾝﾄ型ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ方式
：細谷・上戸みらい号】
実証運行:R7.3～
本格運行:R8.3～

【定時定路方式
：清原さきがけ号】
試験運行:H20.1～
本格運行:H20.8～

※清原地区については，「清原台・光が丘団地」，「板戸町」，「鎧山町・朝日ヶ丘・桑島町・上籠谷町・氷室町・清原・道場宿・竹下町，満美穴町」で先行的に導入

【定時定路方式：あの町この町号】
試験運行:R5.6～
本格運行:R6.6～

【定時定路方式：いちょう号】
実証運行:R8.3～
※中央地区・簗瀬地区での共同運行

【デマンド方式：すがたがわにこにこ号】
試験運行:H30.3～
本格運行:H31.3～

【デマンド方式：清南スマイル号】
試験運行:H29.6～
本格運行:H30.4～

【デマンド方式：おでかけちゅんちゅん号】
試験運行:H25.9～
本格運行:H26.10～

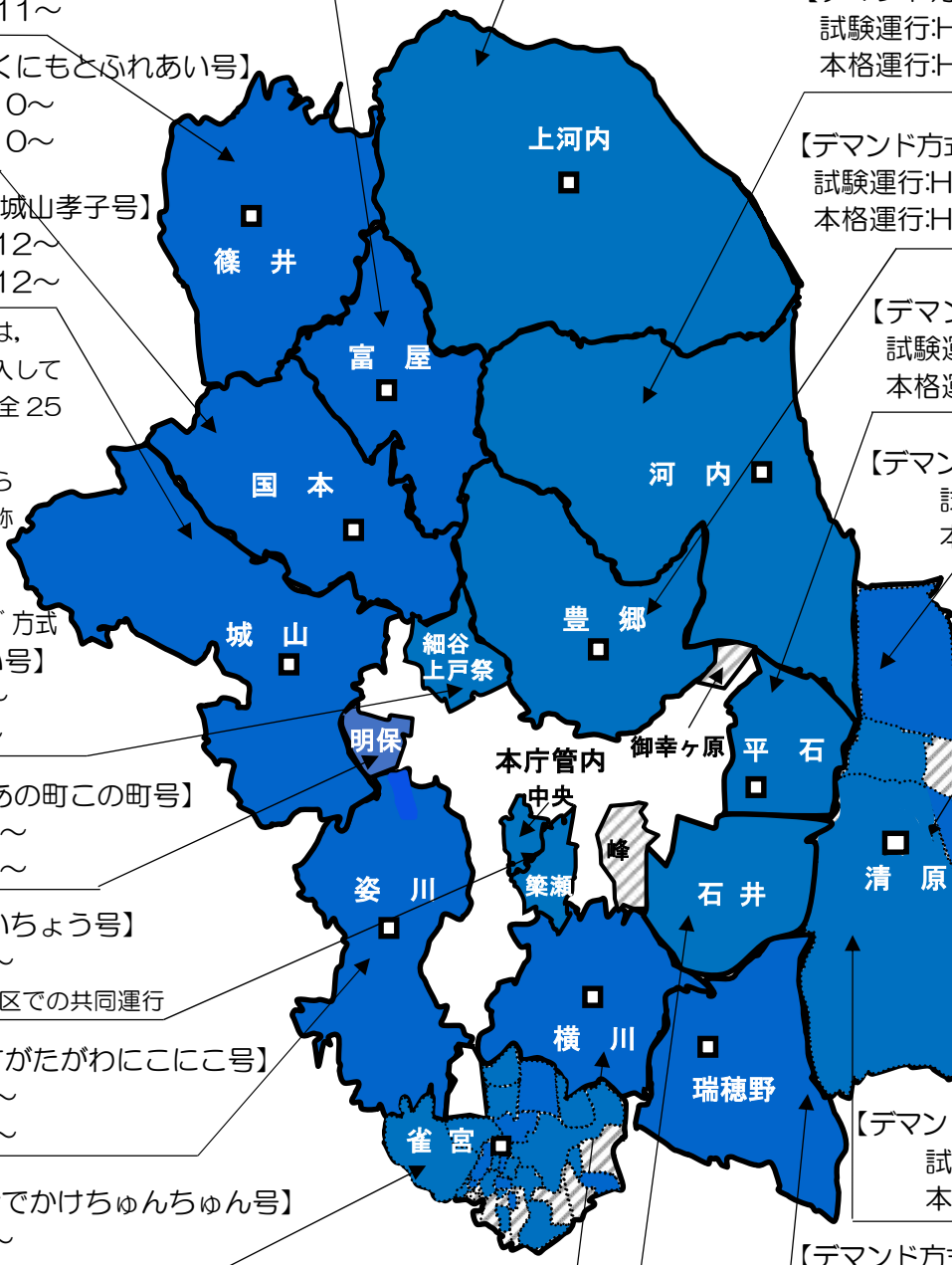
【デマンド方式：みずほの愛のり号】
試験運行:H23.3～
本格運行:H24.4～

※雀宮地区については，「針ヶ谷下，針ヶ谷上坪，針ヶ谷中，雀宮幕田，針ヶ谷栃の葉，さつき，高砂西友，日の出通り，関原，茂原団地，富士見町，高砂町北，上御田，東谷第一，下原，雀の宮下町，末広一丁目，茂原西，下反町町，南町，茂原東，新富町，天狗町，中島町，宮の内，雀宮上町，よろず町，羽牛田町，細工瀬，西田，雀宮生協団地，サニータウン自治会」で先行的に導入

【デマンド方式
：よこかわいきいき号】
試験運行:H24.12～
本格運行:H25.12～

【定時定路方式
：ぐるっと石井号】
本格運行:R3.4～

【デマンド方式
：スマイル石井号】
本格運行:R3.4～




凡　例

…導入地区

…導入検討地区

…地区市民センター